

事業番号	154
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地域生活支援事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	地域福祉課							
	事業期間	平成18年度			～	平成30年度以降		担当係	障がい福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		9 障がい者(児)福祉		3 障害福祉サービスなどを充実します									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	1		目	2		大	5		中	4	
	根拠法令・個別計画	障害者総合支援法														
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	障がい者とその家族、介護者を対象に障がい者が必要な支援を受け、地域において自立生活を営むことができるようにする。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 在宅重度身体障害者住宅改造費を補助した。 福祉ホームの運営費補助を行った。 移動支援、地域活動支援センター、訪問入浴サービス、更生訓練、日中一時支援、生活サポートの給付を行った。 (運営費補助:国1/2、県1/4、市1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態を確認するのためのヒアリングを行った。 ・申請の受付、支給の決定を行った。 ・事業所等への支払いを行った。 ・補助金の申請及び実績報告を行った。 <p>◆25年度直接経費の内訳 在宅重度身体障害者住宅改修費補助金(435千円) 福祉ホーム事業運営費負担金(198千円) 扶助費(149,258千円)</p> <p>※受給者は原則10%自己負担。所得制限あり。</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 在宅重度身体障害者住宅改修費補助金(1,890千円) 福祉ホーム事業運営費負担金(199千円) 扶助費(165,807千円)</p>														
	受益者負担	有 サービス利用者は原則10%自己負担(事業者へ支払い)														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	103,878	122,822	149,891	167,896	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	5,260	5,260	5,260	5,260
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	109,138	128,082	155,151	173,156		
対前年比	%			117.3	121.1	111.6		
財源	一般財源	千円	76,443	88,131	110,470	108,906		
	国・県支出金	千円	32,695	39,951	44,681	64,250		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	移動支援実利用者数	人	目標	—	—	—
実績				115	129	148	
日中一時支援実利用者数		人	目標	—	—	—	—
			実績	165	213	278	
地域活動支援センター実利用者数		人	目標	—	—	—	—
			実績	75	53	60	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
移動支援実利用者数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	115	129	148		
日中一時支援実利用者数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	165	213	278		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	移動支援(実利用人数148人)、日中一時支援(実利用人数278人)などにより、生活の支援ができています。		
		事業実施における課題	丁寧なサービス案内に心がける必要がある。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	障害者総合支援法に基づく支援であり、廃止すれば移動や社会適応の日常訓練、創作的活動、生産活動の機会が減る。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	引き続き丁寧なサービス案内に心がけるとともに、正確かつ効率的に事務を行う。		
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
		判定理由	障害者総合支援法に基づく支援であり。適性に支給決定等が実施できているため、現状維持と判断した。		
		27年度以降の改善案	丁寧なサービス案内に心がけるとともに、正確かつ効率的に事務を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。